

第 10 節 市有施設等

(1) 施設・イベント等

(本市の対応方針など感染状況に応じた対応)

①緊急事態宣言解除後（令和 3 年（2021 年）10 月 1 日～10 月 21 日）

緊急事態措置を実施すべき区域から除外され、多数利用の市有施設については、21 時までの開館とし、イベント開催にあたっては、21 時までには終了することを求めることとした。また、都市公園等については、園内での飲酒は禁止した。なお、次の条件を満たすほか、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の国・兵庫県の方針に基づき対応した。

- ・人数上限の目安

 - 収容人数 10,000 人超の場合、収容人数の 50%以内（最大 10,000 人）

 - 収容人数 10,000 人以下の場合、5,000 人

- ・収容率の目安

 - 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100%以内

 - 大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50%以内

②緊急事態宣言解除後（令和 3 年 10 月 22 日～11 月 25 日）

多数利用の市有施設の利用及びイベント開催にあたっては、次の条件を満たすほか、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の国・兵庫県の方針に基づき対応した。

- ・人数上限の目安

 - 5,000 人又は収容定員の 50%以内（10 月 30 日までは、上限 10,000 人）

 - のいずれか大きい方

- ・収容率の目安

 - 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100%以内

 - 大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50%以内

③緊急事態宣言解除後（令和 3 年 11 月 26 日～令和 4 年（2022 年）1 月 26 日）

多数利用の市有施設等も含めたイベント開催にあたっては、次の条件を満たすほか、業種別ガイドライン等に即した感染防止策や、国・兵庫県の方針に基づき対応した。

- ・人数上限の目安

 - 5,000 人又は収容定員の 50%以内のいずれか大きい方

- ・収容率の目安

 - 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100%以内

 - 大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50%以内

なお、参加人数が 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントについて、感染防止安

全計画を策定し、兵庫県による確認等を受けた場合、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を 100%（「大声なし」が前提）とした。

④まん延防止等重点措置実施区域指定後（令和 4 年 1 月 27 日～ 3 月 21 日）

まん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定され、多数利用の市有施設等も含めたイベント開催にあたっては、次の条件を満たすほか、業種別ガイドライン等に即した感染防止策や、国・兵庫県の方針に基づき対応した。

- ・人数上限の目安

5,000 人

- ・収容率の目安

大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100%以内
大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50%以内

なお、参加人数が 5,000 人超のイベントについて、感染防止安全計画を策定し、兵庫県による確認等を受けた場合、人数上限は 20,000 人かつ収容率の上限を 100%（「大声なし」が前提）とした。さらに、対象者全員検査を実施した場合は、人数上限を収容定員までとすることを可能とした。

⑤まん延防止等重点措置実施区域指定解除後（令和 4 年 3 月 22 日～ 9 月 19 日）

まん延防止等重点措置を実施すべき区域から除外され、多数利用の市有施設等も含めたイベント開催にあたっては、次の条件を満たすほか、業種別ガイドライン等に即した感染防止策や、国・兵庫県の方針に基づき対応した。

- ・「感染防止安全計画」策定（5,000 人超かつ収容率 50%超）

人数上限 収容定員まで

収容率 100%（「大声なし」が前提）

- ・上記以外の催物

人数上限 5,000 人又は収容定員 50%のいずれか大きい方

収容率 大声なし 100%、あり 50%

（人数上限と収容率のいずれか小さい方）

⑥まん延防止等重点措置実施区域指定解除後（令和 4 年 9 月 20 日～令和 5 年（2023 年）2 月 2 日）

多数利用の市有施設等も含めたイベント開催にあたっては、次の条件を満たすほか、業種別ガイドライン等に即した感染防止策や、国・兵庫県の方針に基づき対応した。

- ・「感染防止安全計画」策定（5,000 人超かつ収容率 50%超）

人数上限 収容定員まで

収容率 100%（基本的に「大声なし」が前提）

※同一イベントにおいて、「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ 50%（大声あり）、100%（大声なし）

・上記以外の催物

人数上限 5,000 人又は収容定員 50%のいずれか大きい方

収容率 大声なし 100%、あり 50%

（人数上限と収容率のいずれか小さい方）

⑦まん延防止等重点措置実施区域指定解除後（令和 5 年 2 月 3 日～令和 5 年 5 月 7 日）

多数利用の市有施設等も含めたイベント開催にあたっては、次の条件を満たすほか、業種別ガイドライン等に即した感染防止策や、国・兵庫県の方針に基づき対応した。

・「感染防止安全計画」策定（5,000 人超かつ収容率 50%超）

人数上限 収容定員まで

収容率 100%

・上記以外の催物

人数上限 5,000 人又は収容定員 50%のいずれか大きい方

収容率 100%

（人数上限と収容率のいずれか小さい方）

（緊急事態宣言解除後の各施設における対応）

各施設においては、消毒、検温に係る備品やアクリル板を配備するほか、三密を回避するため換気や対人距離の確保、利用時間・滞在時間の設定や人数制限、利用者への感染防止対策の周知等、施設の状況に応じて必要な措置を講じている。

令和 3 年（2021 年）8 月に発令された緊急事態宣言の解除後における対応として、以下の施設については個別に対応を行った。

（図書館）

閲覧室の座席数を半分程度に削減し、窓を開けるなど館内の換気を徹底するとともに、カウンターにアクリル板を設置し、行列ができる場所には「立ち位置」を指定した。令和 4 年（2022 年）6 月末には、マスク着用について国の考え方が示されたことを受け、削減していた座席数を復元（児童コーナーを除く）した。

（博物館）

キャッシュレス決済や予約システムなど、感染防止につながる新たな取組みを引き続き実施した。

（都市公園）

令和 4 年の花見時は「感染再拡大（リバウンド）」を防ぐため、花見は宴会抜きで行うことを呼びかけることとし、都市公園の花見客に対し、飲酒は控えたうえで、長時間の滞留は避けて、短時間で鑑賞するよう要請。さらに、前年と同様に、生田

川公園や宇治川公園などに例年設置していた花見期間中の仮設トイレやごみ集積所の設置を取りやめるとともに、しあわせの村や生田川公園の桜の夜間照明も中止した。令和5年(2023年)の花見時は花見等の行為については特に制限を行わず、生田川公園や王子公園などにおいて、桜のライトアップを再開した。

(緊急事態宣言解除後の施設・イベントへの支援)

令和3年度(2021年度)には、プロのアーティストがホール等に観客を入れて行う公演を有料でWEB配信する事業に対して、有料WEB配信にかかる費用は最大20万円、公演当日の施設利用料及び付帯設備料は最大30万円を補助する「①ホールを活用した有料WEB配信補助事業」やライブハウスやホール等の民間の文化施設が行う新たな企画事業に対して、最大500万円を補助する「②KOBEアート緊急支援事業(舞台芸術施設支援)」、民間美術館・博物館等が新たに企画・提案する顧客創出につながる事業に対して、最大50万円を補助する「③KOBEアート緊急支援事業(ミュージアム支援)」、民間映画館が新規顧客獲得に向けて実施する新規事業に対して、最大150万円を補助する「④KOBEアート緊急支援事業(映画館支援)」、神戸のプロのアーティストを起用したまちなかでの演奏会・パフォーマンス・アート展示等、新たな企画事業に対して最大20万円を補助する「⑤まちなかアート事業」を実施した。「まちなかアート事業」については、令和4年度(2022年度)においても引き続き実施した。

コロナ禍において、新しい生活様式を踏まえた一つの開催形式として、現地とオンラインの両方で参加できるハイブリッド形式の会議の需要が高まっていることを踏まえ、令和3年度予算において「ハイブリッド会議開催助成」を実施し、会議の主催者の負担軽減をはかるとともに、神戸国際会議場等の施設の利用促進の取り組みを行った。

(キャンセル料に係る対応)

本市の対応方針により時間制限を実施する施設については、対応方針に基づく時間制限に応じたキャンセルについて、キャンセル料を不要とし、利用者がすでに払った料金は返金することとした。

【文化・スポーツ等の主なイベントの対応】

開催時期	イベント名	対応
令和3年10月	みなと HANABIー神戸を彩る5日間ー	延期
11月	第10回神戸マラソン	延期
12月	成人お祝いの会 (令和3年1月11日及び5月3日開催の延期分)	開催
12月	神戸ルミナリエ	中止 (代替イベント実施)

令和4年1月	成人お祝いの会	開催
2月	南京町春節祭	縮小して開催
4月	第63回神戸市民体育大会(22競技) ※10月まで	開催
5月	第50回神戸まつり	延期 (代替イベント実施)
8月	神戸2021世界パラ陸上競技選手権大会	延期
	令和4年度神戸市総合スポーツ大会(14競技) ※1月まで	開催
	第34回全日本高校・大学ダンスフェスティバル	開催
11月	第10回神戸マラソン	開催
12月	神戸ルミナリエ	中止 (代替イベント実施)
令和5年1月	はたちを祝う会	開催
2月	南京町春節祭	開催

(第50回神戸まつり)

令和4年(2022年)に入ってからオミクロン株の急激な感染拡大の状況を受けて、まちなかでの大規模なパレードを伴うまつりを実施するには、感染防止策を含む十分な開催準備を行うことが困難であると判断し、開催を延期した。

代替イベントとして、感染対策を講じたうえで、青空のもと大人から子供まで楽しめる、来場者が心身ともにリフレッシュできるようなイベント「KOBE 元気まつり 2022」を開催した。

(はたちを祝う会)

・令和3年(2021年)12月 成人お祝いの会

令和3年1月11日の開催を、県が緊急事態宣言の発出を要請することを決定したため、令和3年5月3日に開催を延期。しかし、県が緊急事態宣言の発出を要請することを決定したため、再度、令和3年12月12日に延期した。

開催にあたっては、密を避けるため、午前・午後の2回制とし、屋根を開放、前後左右に空席を設けて着席、開催時間の短縮(例年45分間→30分間)、ゲストライブ・合唱等発声を伴うプログラムは実施しない、オンライン配信の実施、入場の事前登録制(LINE、メール)による来場者との連絡手段の確保などの感染症対策を実施した。

また、2度の延期に伴う衣装レンタル等キャンセル料補助(1/2、上限6万円)を

行った。

・令和4年（2022年）1月 成人お祝いの会

令和5年（2023年）1月 はたちを祝う会

令和3年12月開催の感染症対策に加え、会場敷地での密を避けるため、敷地内の芝生広場の一部の区画を待ち合わせ場所として利用できるようにして開催した。

（2）地域福祉センター

高齢者の利用が多い施設であり、飛沫感染のリスクが高い飲食を伴う活動や歌唱を伴う活動に対して自粛要請を行った結果、特に調理室を使用する活動など、住民が地域福祉センターを利用する機会が減少した。

また、県や市の対策方針等に従い、段階的に活動の自粛要請の廃止やマスク着用の考え方の緩和などに取り組んだが、全体的に定着した感染防止対策への意識を変えることは難しく、各施設管理者の判断によって引き続き、利用者へのマスク着用の強制や調理室の利用停止が続いた例も見られた。

（3）港湾関係

（外航クルーズの再開）

令和4年（2022年）10月に政府の水際対策が緩和されたことを受け、国際クルーズ再開の国内第1船として、12月15日横浜港を出港した「にっぽん丸」が、令和5年（2023年）1月31日に横浜港に帰港した。

日本国際クルーズ協議会（JICC）が国土交通省監修の「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン（第1版）」を令和4年11月15日に発出。これを受けて、神戸港では、各船社の安全対策を確認し、神戸検疫所をはじめとする関係機関と連携しながら受け入れ準備を進め、令和5年3月8日のダイヤモンド・プリンセスの入港を皮切りに、3年ぶりとなる国際クルーズの受け入れを再開した。

（外航クルーズの再開後の対応）

新型コロナウイルス感染症が2類感染症のままでの国際クルーズ再開となり、ガイドラインでは、18歳以上の乗客の95%以上は、ワクチン2回接種の1次接種を受けていることが必須となり、旅行前にブースター接種を受けることを強く推奨するとされた。また、全ての乗組員は、3回のワクチン接種を完了しておかなければならないとされた。

また、令和5年（2023年）2月27日に発出された国土交通省監修の「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン（第2版）」においても、5歳以上の乗客は全員、乗船前3日以内に行われたPCR検査または抗原定性検査（自己検査も可）が陰性であることが分かる画像等を提示する必要があるとされた。

5類感染症となった令和5年5月8日以降、日本外航客船協会及び日本港湾協会のガ

イドラインは廃止となったが、5月1日に公表された国土交通省監修の日本国際クルーズ協議会(JICC)の「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン(第3版)」に基づき、安心・安全のクルーズ再開を進めている。

(4) 市バス・地下鉄

(運輸業界のガイドラインに沿った感染予防対策)

市バス・地下鉄では、利用者の感染防止と輸送事業の安定的な継続のため、それぞれの関係業界が策定した感染予防ガイドライン(*)に沿って、車両や駅の設備等での感染予防対策、職員の健康管理等の措置を講じている。

市バス・地下鉄ともに車両清掃の際、つり革や手すりなど車内の消毒をしているほか、地下鉄の駅構内では、利用者が直接手で触れる箇所を定期的に消毒している。令和2年(2020年)8月12日には駅の券売機・精算機のタッチパネル部分に抗菌フィルムを貼付した。

特に利用が多い三宮駅・名谷駅・西神中央駅から、駅窓口へのアクリル板設置を開始するとともに、足形ステッカーを貼付して列が生じる場合に間隔を空けて並んでいたくよう案内する措置を講じた(その後アクリル板の全駅設置を完了)。

また、車内の換気のため、バス・地下鉄とも車両の一部の窓を開けた状態での運行を継続している。天候によっては寒暑、あるいはほこりの侵入や騒音等に関する意見をいただくこともあるが、運行中の換気について、概ね理解されているものと考えている。

このほか、市バスでは運転席に近接する座席の使用を停止する措置を実施した。令和2年4月20日から開始し5月24日をもって一旦終了していた措置だが、感染者の再増加や運転士の罹患が生じたことから、より安心してご乗車いただくための措置として、7月24日に再開し、令和4年(2022年)7月18日をもって措置を終了した。

今後も、乗務員・駅務員をはじめとする職員の感染予防、健康管理を含め、ガイドラインに沿った基本的な予防対策を継続していく。

- * 「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第5版)」
(令和3年6月4日 公益社団法人日本バス協会)
- * 「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン(第2版)」
(令和2年7月8日 鉄道連絡会)
- * 「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン(第3版)」
(令和3年12月28日 鉄道連絡会)
- * 「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン(第4版)」
(令和4年12月6日 鉄道連絡会)
- * 「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン(第5版)」
(令和5年3月7日 鉄道連絡会)

(車両の抗ウイルス加工)

市バス・地下鉄ともに、令和2年12月中旬から翌年2月中旬にかけて、全車両に抗ウイルス・抗菌加工を行った。

市バス全515両（現在は全486両）及び地下鉄43編成全238両（西神・山手線28編成／168両、北神線5編成／30両及び海岸線10編成／40両）の手すり、つり革のほか、座席シート、窓、壁面等に抗ウイルス・抗菌効果のある薬剤を噴霧及び塗布した。人体への悪影響はなく、ウイルスの増殖を抑え感染力を弱める効果が概ね5年間持続する薬剤を使用した。これは他の交通事業者にも相次いで採り入れられた対策である。

交通局では、抗ウイルス・抗菌加工の実施をメディアやホームページを通じて広報するとともに、車両には乗客に安心して乗車いただけるよう加工済であることを示すステッカーを掲示している。

(夜間の外出自粛を促す取組み)

第5波以降も市バスでは、土日祝日ダイヤを概ね2割程度の減便を令和3年度中も継続するとともに、令和3年10月2日～令和3年11月30日の間、摩耶ケーブル下・六甲ケーブル下への急行便を運休した。なお、25系統については、例年実施している紅葉期間の増便を再開した。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴うライフスタイルの変化により、利用者数の減少が継続していることから、令和4年（2022年）4月1日より、市バス全体の運行本数の5%程度の減便を伴うダイヤ改正を実施した。

地下鉄では、車内換気等や消毒等（抗ウイルス・抗菌加工後も10日ごとに手すり、つり革を消毒）については第5波までの対応を基本とし、列車運行においては通常運行とし、減便・繰り上げ等の対応は行わなかった。

【市営地下鉄・市バスにおける減便・終電繰上等の状況】

	地下鉄			市バス	
	期 間	西神・山手線	海岸線	期 間	主要系統
緊急事態措置 R2.04.07 } R2.05.21	R2.05.02 } R2.05.17	土休日のみ 約2割減便	土休日のみ 約2割減便	R2.05.02 } R2.05.17	土日祝のみ 約4割減便
緊急事態措置 R3.01.14 } R3.02.28	R3.01.22 } R3.04.28	↑ 平日のみ 22時以降 約2割減便 ↓	↑	R3.01.22 } R3.03.31	平・土日祝 22時以降 約3割減便
まん延防止等重点措置 R3.04.05 } R3.04.24					
緊急事態措置 R3.04.25 } R3.06.20	R3.04.29 } R3.06.18	平日終電 約30分 繰上げ	↑ 平・土休日 22時以降 約2割減便 ↓	R3.04.29 }	↑ 土日祝のみ 約2割減便
まん延防止等重点措置 R3.06.21 } R3.07.11	R3.06.21 } R3.07.11	平・土休日 22時以降 約2割減便			
まん延防止等重点措置 R3.08.02 } R3.08.19	R3.08.02 } R3.08.22				
緊急事態措置 R3.08.20 } R3.09.30	R3.08.23 } R3.10.01	平日終電 約30分 繰上げ	↓	R3.10.02 } R3.10.24	
まん延防止等重点措置 R4.01.27 } R4.03.21				R4.03.31 } R4.04.01 }	↓ ダイヤ改正に より約5%減 便 ↓

(ワクチン接種会場への無料シャトルバス)

ワクチン接種を迅速に進め、発症・重症化予防を図るため、産学官の連携によりノエビアスタジアム神戸に大規模ワクチン接種会場が開設された。特にワクチン接種の初期は高齢者等が接種対象とされていたことから、接種会場へのアクセス利便の向上が不可欠であり、交通局では、円滑なワクチン接種の進捗に寄与するため、一部路線を延長し、市バス車両による主要駅と会場とを結ぶ無料シャトルバスを運行した。

令和3年(2021年)5月31日に運行を開始した際は、兵庫駅前と新長田駅前からそれぞれ38便/日、合計76便/日を運行していたが、6月6日からは兵庫駅前→新長田駅前→接種会場という循環運行に変更し、約10分間隔で54便~56便/日を運行した。

令和3年11月1日から11月30日の間は、約20~30分間隔で21便/日を運行し、一旦無料シャトルバスの運行は終了した。

令和4年1月29日から再開し、5月20日までの間は、約20分間隔で25便/日を運行し、令和4年5月22日から6月19日までの間は、約30分間隔で火から土曜日は18便/日、日祝は9便/日を運行した。

運行開始から終了までの利用者は、往復の合計で延べ295,758人となり、ワクチン接種者438,401人の概ね34%に利用されたことになる。

(緊急の人員計画の策定)

令和4年(2022年)7月からの第7波において、高速鉄道部門職員、特に乗務員の確保が困難となる可能性がでてきたため、運転士研修を一時中断して研修生を車掌として充当することや、乗務職経験者に対し車掌研修を行い予備乗務員とするなど、要員確保を目的とした緊急の人員計画を、駅務統括所においては令和4年8月8日に、運転統括所においては令和4年8月9日に決定した。

(広報)

令和2年(2020年)6月4日以降、令和4年(2022年)8月末まで、交通局のホームページに朝・夕のラッシュ時の地下鉄車内の混雑状況の目安を掲載(週1回更新)した。主要駅間の混雑状況を5段階に色分けして表示しており、時間毎、区間毎の状況を確認できるようにしている。より空いた時刻の列車の利用を選択していただけるようにすることで、時差通勤の促進に資することが目的である。

このほか、ワクチン接種の開始以降、令和4年6月19日まで市バスの回送車両の車外行先表示器を用いて、インターネット予約を推奨する旨のPRを実施した。掲出できる文字数が少ないため伝達できる情報は限定的だが、日常生活の中で繰り返し目にされることが重要だと考える。